

第9回 西日本インカレ（合同研究会）専用企画シート

必ず＜企画シート作成上の注意＞をご確認いただき、ご記入をお願いいたします。

大学名（フリガナ）	学部名（フリガナ）	所属ゼミナル名（フリガナ）
フリガナ) フクオカダイガク	フリガナ) ケイザイガクブ	フリガナ) アビルゼミ
福岡大学	経済学部	阿比留ゼミ

チーム名（フリガナ）	代表者名（フリガナ）	チーム人数（代表者含む）
フリガナ) エナプロジェクト	フリガナ) タカバヒロキ	4名
enak プロジェクト	高場大貴	

研究テーマ（発表タイトル）

イスラム教徒の「食」と「職」の仕組みの提案

1. 研究概要（目的・狙いなど）

日本の人口は2048年には一億人を切ると言われ、2100年には約4000万人になると言われている。※1 このような人口減少の中で日本はグローバル化が必要となってくる。

そのような中で私たちが着目したのがイスラム教徒である。イスラム教徒は現在、世界人口の約20%を占めており、2030年には世界人口の約30%になると言われている。※2 しかし訪日イスラム教徒を見てみると、訪日外国人が約2800万人に対してイスラム教徒はたったの、31万人であり、割合にして1.1%しか来日していない。※3

アジアの玄関口である福岡にとって、これは大きな問題ではないだろうか。

そこで私達は多くのイスラム教徒を福岡に呼び込むために、旅の醍醐味である「食」に着目した。

今後日本はグローバル化していく必要があるが、そのうえで今後人口増加が予想されるイスラム教徒を日本に呼び込むことは、とても重要なことだと考える。このイスラム教徒の現状を解決するために「食」と「職」の仕組みの提案を発表する。

2. 研究テーマの現状分析（歴史的背景、マーケット環境など）

【イスラム教についての調査を始めたきっかけ】

私たちのインターン先企業である三國有限公司の吉見邦一顧問の友人であるバングラデシュ人が「福岡は東京や大阪に比べてイスラム教徒が来店できる店が少ない。また、日本はどこに行っても安心して食事ができない。」と言った。

私たちは、吉見顧問の「イスラム教徒が安心して食事ができる環境を整えたい」という想いをお聞きし、福岡のイスラム教徒の現状を調べることになった。

【認証機関とイマーム】

従来、ハラール対応店の飲食店はハラール認証機関の監修によって行われている。認証機関は飲食店に対して細かいルール、

厳しい規準を要する。それを満たした商品にハラールマークを発行している。ハラールマークがあることにより、イスラム教徒は、安心安全に食を食べることができる。しかし 1 つの認証を取得するのに約 100 万円の費用がかかるために、あまり飲食店に普及していないのが現状だ。私たちはそこに目をつけ活動を進めていく中で、日本人イスラム教徒の山根さんにお会いすることができた。そこで、日本に来たイスラム教徒はどのような基準でハラール対応を見極めているのかお伺いしたところ、「イマームに会ってみたら」と、イマームを紹介してもらった。このイマームとは福岡のイスラム教徒の指導者であり、知らない人はいないほどの重要人物だ。そこでミーティングをする機会があり、次のようなことを言わされた。「ハラール対応はアレルギー対応と同じように豚、アルコールが混入してはならない。」、「イスラム教徒が捌いた肉であれば口にしてもよい」という、明確でシンプルなものだった。

私たちはこのイマームの基準を検証すべく、3 つの食のイベントを開催した。イベントを通して、イマームの基準で多くのイスラム教徒が私たち日本人の提供した日本食を食べることができた。この結果、イマームの基準には正当性があることが分かった。

一方で、イスラム教徒の不満が分かった。それは「ハラール認証機関は必要以上に厳しい基準を敷いて利益を得ているのではないか」ということだ。

以上のことから、ハラール認証機関は必要以上に厳しい規準を要求し、安心・安全を保障してきたが、実際はイマームの基準のほうがイスラム教徒の考えに沿っているということが分かり、ハラール認証機関が行っていることと、イマームの基準では考えのすれ違いがあることが分かった。

3. 研究テーマの課題

- ① 福岡に来たイスラム教徒にどのようなハラール対応を行っていくのか。
- ② どのようにしてハラール食品を流通させ、安心安全にイスラム教徒に届けるか。

4. 課題解決策（新たなビジネスモデル・理論など）

【解決策】イスラム教徒の「食」と「職」を解決するシステムを構築する

福岡マスジドのリーダーであるイマームと協力し、「イマームマーク」を作成する。従来のハラールマークは認証機関の利益のためのマークだったが、私たちのイマームマークはイスラム教徒に還元するマークだ。

このイマームマークはハラールマークとは違い、商品に対してイマームの基準をクリアしたら発行する。クリアした商品に QR コード付きのイマームマークをつけ、QR コードを読み取ることで、その商品の成分表示が反映され、中に何が入っているのか分かるようになる。また福岡県にはハラール対応の卸売業者がいる。そこで福岡の明治屋食品という卸売業者と協力することが決まったため、明治屋食品にイマームマークをつけ、そこにイマームに監修をしてもらうことで、ハラール流通を確立する。

「イマームマーク」「ハラール専門の卸売業者」を通じてハラール対応のシステムを構築していく。

そして、このシステムでは留学生イスラム教徒の人材を活用する。

この仕組みにより、イスラム教徒の雇用創出、ハラール対応の単純化を可能にし、なおかつ人口減少の問題解決、地方創生の手助け、グローバル化の更なる促進への糸口になるとを考えている。

5. 研究・活動内容（アンケート調査、商品開発など）

- ・おだいご旬（しゃぶしゃぶ店）（5/10）
- ・RECCoffee 薬院店訪問（5/18）
- ・ハラール対応店 7 店舗ヒアリング（6/1～7/1）
- ・イスラム教徒 126 人へのアンケート調査（6/1～7/1）
- ・ラマダーン食会（6/9）
- ・プライム福岡訪問（6/9）
- ・熊本県人吉市 電話ヒアリング（7/9）
- ・東京都台東区 電話ヒアリング（7/9）
- ・日本食試食会（7/15）

- ・マレーシア友好協会ヒアリング調査（8/6）
- ・日本人イスラム教徒ヘヒアリング調査（8/26）
- ・熊本県ゼンカイミート訪問（10/9）
- ・福岡県庁訪問（10/12）
- ・ヤマエ久野海外事業部訪問（10/12）
- ・箱崎イベント ハラール対応饅ちまき販売(10/20.21)
- ・福岡県入国管理局訪問(10/26)
- ・福岡サンパレス訪問（11/2）
- ・ロイヤルホスト本社ヒアリング調査、工場見学（11/5）

6. 結果や今後の取り組み

「QRコードで食品の情報が知れる」マークの開発を行った。このマークは現在、簡易的なファイルページにアクセスするようになっている。今後は、本格的なアプリを開発し、評価機能・レビュー機能を搭載すると全員参加型になり「情報収集、情報発信・集客」ができるようになる。

また、システム完成には行政機関の更なる協力が必要となってくる。

このシステムを他県の卸売業者と協力し、他県でも広めていく。

7. 参考文献

※1 平成29年版高齢社会白書（全体版）

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/zenbun/s1_1_1.html

※2 一般社団法人ハラル・ジャパン協会

<http://www.halal.or.jp/>

※2 Pew Research Center

<http://www.pewforum.org/2011/01/27/the-future-of-the-global-muslim-population/>

※3 日本国政府観光局(JNTO)

<https://www.jnto.go.jp/jpn/>

●パワーポイント内に動画を使用している場合、動画を使用しているスライドのページをご記入ください。

●発表時に使用する成果物（例、商品化した●●、店舗で配布したパンフレット、調査に使用したアンケート）

- ・本企画シートは審査の対象となり、予選会・本選の前に、審査を行っていただく大学教員・企業の方々に事前にお渡しいたします。
- ・本企画シートは、「日本語」で書かれたものとし、1 チーム・1 点提出してください。また、翌年 3 月に公開予定の「大会結果 Web ページ」に掲載されます。
- ・本企画シートの項目に沿って、ご記入をお願いいたします。各項目に文字数制限はありませんが、1~7 以外の項目を追加することは「不可」とさせていただきます。
- ・本企画シートは、作成上の注意を含め、4 ページ以内に収めてください。事務局から審査員に渡す際は、A4 サイズでプリントし、4 ページ目までをお渡しします。
- ・大会参加申込み時点から、チーム編成の変更（チームの人数・交代など）は、「不可」とさせていただきます。ただし、チームメンバーの留学等やむを得ない事情でチーム編成に変更が生じる場合は、西日本インカレ事務局にご連絡ください。事務局より手続きについてご連絡をさせていただきます。なお、参加申込書提出時からのチーム名変更是「不可」とさせていただきます。
- ・企画内容は、未発表の（過去に他誌・HP などに発表されていない）ものに限ります。ただし、学校内での発表作品は未発表扱いとなります。
- ・商品写真、人物写真、音楽などを掲載・利用する場合、必ず著作権、版権の使用許諾を得てください。日経 BP 社・日経 BP マーケティング社は一切の責任を負いません。
- ・書籍や新聞等の文献から引用した場合は、出典先（使用した文献のタイトル・著者名・発行所名・発行年月など）を明記してください。統計・図表・文書等を引用した場合も同様に明記してください。また、Web サイト上の資料を利用した場合は、URL とアクセスした日付を明記してください。
- ・発表時に使用する成果物がありましたらご記入ください。記入がない成果物は大会当日使用することができません。また記入いただいた内容について、事務局から代表者の方に確認をさせていただく場合がございます。
- ・電話番号や住所などの個人情報は記載しないでください。